⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。
⑼　3⑷に該当する者は、現に2⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合であっても、3⑸により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑽　詳細は、入札説明書による。
5　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
6　Summary
⑴　Official in charge disbursement of the procuring entity : Eiji Taketsu, Superintendent, Kantokoshin Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Conduction a geological survey for tunnel design in Iida City, Nagano Prefecture
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 11 December 2017
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 a.m. 24 January 2018 (tenders submitted by mail 10 : 00 a.m. 24 January 2018)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kantokoshin Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―5―11 Shinyokohama, Kohoku-ku, Yokohama City, Kanagawa Prefecture, 222―0033 JAPAN Tel 045―475―5560

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成29年11月29日
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　村尾　光弘
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第21号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　第二神明道路　名谷橋他1橋耐震補強設計業務（電子入札対象）
⑶　業務箇所　自）兵庫県神戸市須磨区月見山
至）兵庫県明石市魚住町
⑷　業務内容　本業務は、第二神明道路にある名谷橋ほか1橋の耐震補強設計をおこなうものである。
⑸　履行期間　360日間
⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。
⑺　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。
なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
②　西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域1」において、指名停止を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
3　総合評価落札方式に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
②　上記①において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、直ちに当該入札を行った2者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。
⑵　総合評価の方法
①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で100点の2倍の技術評価点を与える。
1）配置予定技術者の資格及び実績等
2）配置予定技術者の成績及び表彰
3）業務実施方針及び手順
②　価格評価点を算出する基準である価格評価基準額は、次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が、契約制限価格（税抜）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては、10分の7.5を乗じて得た額とする。
イ　技術業務直接人件費の額
ロ　技術業務直接経費の額
ハ　その他原価の額に10分の9を乗じて得た額
ニ　一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額
③　価格評価点は、次表に定めるところにより算出する。ただし、入札価格が契約制限価格（税抜）を超えている場合には評価しない。また、価格評価点は0を最低点とする。
$X < X_0$ の場合　$Y = 100 / (X_0 - 65) \times (X - 65)$
$X \geqq X_0$ の場合　$Y = -0.5 \times (X - X_0)^2 / (100 - X_0) + 100$
この式においてX、X_0及びYは、それぞれ次の値を表すものとする。
X　入札率＝入札価格／契約制限価格（税抜）×100
X_0　価格評価基準額／契約制限価格（税抜）×100
Y　価格評価点
④　総合評価は、上記①により得られた技術評価点と、上記③により得られた価格評価点の合計点（評価値）をもって行う。
⑤　詳細は、入札説明書による。
4　入札手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町1―13　西日本高速道路株式会社関西支社総務企画部経理課　課長代理　小林　克寿　電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
①　期間　平成29年11月29日（水）から平成29年12月11日（月）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）。
②　方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「171000102」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後4時00分まで、上記4⑴の場所において入手することができる。